

令和6年度福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務
仕 様 書

1 委託業務名

福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

(1) 概要

福岡県では、令和6年度中に大麻に関する悩みを抱えた若年層向けの相談支援窓口（以下「相談支援窓口」という。）を設置する予定である（概要については別紙参照）。

本業務は、相談支援窓口のランディングページを制作し、各種 SNS ツールにより福岡県内の若年層が相談支援窓口へ繋がるよう広告を実施するもの。

(2) 相談支援窓口の対象者

相談支援窓口の対象者は次のとおりであり、対象者の属性や特性を踏まえて業務を遂行すること。

- 県内在住の若年層であって、大麻に関連する課題を有する（大麻の使用をやめたい、大麻の誘いを断りたい など）者及びその友人、保護者

(3) 委託業務の範囲

受託者が処理する業務の範囲は次のとおり。

A ランディングページ

- ① 相談支援窓口のランディングページの制作

B SNS 広告

- ① SNS 広告素材の制作
- ② SNS 広告・相談対応アカウントの作成
- ③ SNS 広告の実施
- ④ 広告をクリックした者へのメッセージ配信の実施

C 効果検証・改修

- ① ランディングページの効果検証・分析
- ② SNS 広告の効果検証・分析
- ③ ランディングページ・SNS 広告の改修・改善措置

(4) 各委託業務の要件

受託者は、各業務の処理に当たり、次に掲げる要件を満たすこと。

A-① 相談支援窓口のランディングページの制作

（コンテンツ以外の要件）

- ・ ランディングページは、県が指定するサーバー上に構築し、県が管理してい

るドメインを使用すること。なお、当該サーバー・ドメインにより次のWEBサイトを公開している（CMS：WordPress）。

URL <https://www.no-drugs-fukuoka.jp>

- ・ サーバーおよびドメインの設定を含む、ランディングページの公開に係る一切の業務は、受託者が行うこと。
- ・ スマートフォンで一般的に利用されるWEBブラウザアプリケーションやSNSアプリケーション内の簡易ブラウザにより支障なく閲覧できること。
- ・ ランディングページのファイルサイズは合計で100GByteを超えないこと。

（コンテンツの要件）

- ・ 対象者のランディングページを介した相談支援窓口への相談を促す内容とし、次の目標値を踏まえて制作すること。

【目標値】

コンバージョン数 : 10（20／年、10月以降の6月間を想定）

- ・ ランディングページの制作に必要な素材を制作又は調達すること。
- ・ 対象者がインターネットを活用した窓口の探索行動を行った際に検索結果として上位に表示されるよう工夫すること。

B-① SNS 広告素材の制作

- ・ 業務委託期間中に活用するSNSの特性に応じた広告素材（動画・画像）を制作すること。

B-② SNS 広告・相談対応アカウントの作成

- ・ 業務委託期間中に実施する広告に用いるSNSアカウントを作成すること。その際、広告に用いることができるよう、委託者は必要な手続きや費用を負担すること。
- ・ 広告に用いるSNSアカウントへの返信等により対象者からの相談を開始できる場合は、当該アカウントを相談対応アカウントとして福岡県へ使用させること。ただし、対象者の秘密保持の観点から、広告アカウントと相談対応アカウントを共用できない場合は、別途相談対応アカウントを受託者が作成し、福岡県へ提供すること。

B-③ SNS 広告の実施

- ・ 対象者へ広告がより特異的に配信されるよう、ターゲティングを行うこと。
- ・ 対象者への特性を踏まえた広告媒体を1又は複数選択し、広告すること。
- ・ 業務委託期間中、次の目標値を踏まえて福岡県と受託者とが協議の上で広告媒体や広告配信期間を決定すること。

【目標値】

広告表示回数 : 50万回以上（100万回／1年、10月以降の6月間を想定）

クリック率 : 1.0%以上

（ランディングページ流入率）

- ・ 広告をクリックし、ランディングページを閲覧したアカウントに対して、相

談支援窓口へ相談を促すメッセージを福岡県が送信又は受託者による定型メッセージを配信（メッセージ配信）する（B-④業務）。この業務を可能とする仕組みを備えた広告媒体を少なくとも1つ選択し、この業務を可能とする措置を講じること。

B-④ 広告をクリックした者へのメッセージ配信の実施

- ・ B-③業務により特定したアカウントに対し、受託者が定型メッセージを配信する又は福岡県が特定したアカウントへメッセージを送信できるようにすること。
- ・ 相談対応アカウントからメッセージを送信するなど、定型メッセージを受信した者が容易に相談窓口へ相談できるよう措置を講じること。

C-① ランディングページの効果検証・分析

- ・ ランディングページ公開以降、各月の閲覧状況（セッション数、コンバージョン率）及び目標値を踏まえた分析結果について、翌月10日までに福岡県へ報告すること。

C-② SNS広告の効果検証・分析

- ・ SNS広告の開始以降、各月の実施状況（表示回数、クリック率など）及び目標値を踏まえた分析結果について、翌月10日までに福岡県へ報告すること。

C-③ ランディングページ・SNS広告の改修・改善措置

- ・ C-①及びC-②の状況・分析結果を踏まえて、必要となるSNS広告の構成や広告媒体に関する改善案、ランディングページの構成に関する改善案を提案し、福岡県と受託者との協議の上で必要な改修を行うこと。

(5) 各委託業務のスケジュール

各業務の進行について、別紙のスケジュールを想定している。

業務開始前に各業務に関するスケジュール表を作成し、福岡県の承認を受けること。

承認を受けたスケジュールに変更を生じた場合は、改めて変更後のスケジュールに関し福岡県の承認を受けること。

4 経費

3に掲げる業務に要する一切の経費は、受託者が負担すること。

5 著作権等

成果物の著作権や著作権は福岡県に帰属すること。成果物に既存著作物が含まれる場合、福岡県が永続的に成果物を利用するために必要な全ての権利が許諾されていること。併せて、福岡県が成果物の一部を改変等して利用することに対し、成果物に関する著作者人格権は、福岡県に対して行使しないこと。受託者が著作者人格権を有しない場合は、著作者

人格権を有する者に対しても、福岡県に対して著作者人格権を行使させないこと。

相談対応 SNS アカウントの使用に係る一切の権利は、契約満了後、福岡県に帰属すること。

6 成果物の納入方法及び納入期限

納品成果物と納入方法、納期限については次のとおり。

納品成果物		納入方法	納期限
A-①	ランディングページ素材	電子情報媒体に格納し、媒体を納入 又はインターネットを介して納入	3-(5)により承認を受けたランディングページ公開日まで（最長 R7.3.31 まで）
	ランディングページ	県指定のサーバー上に格納	
B-①	SNS 広告素材	電子情報媒体に格納し、媒体を納入 又はインターネットを介して納入	3-(5)により承認を受けた SNS 広告開始日まで（最長（最長 R7.3.31 まで））
B-②	SNS 相談対応アカウント	アカウントの管理に要する情報を書面にて納品 又はインターネットを介して納入	3-(5)により承認を受けた運用テスト開始前まで（最長 R7.3.31 まで）
C-①	ランディングページ閲覧状況分析報告書	書面にて納入 又はインターネットを介して納入	各月 10 日まで ※最終月は、3 月 31 日 17:00 に口頭報告
C-②	SNS 広告実施状況分析報告書		
C-③	改善提案書		
	改善成果物（ランディングページ等）	成果物の分類（A-①、B-①）に応じた納入方法により納入	